

黒部市行政改革推進体制

- 黒部市行政改革推進本部(本部長:市長、副本部長:副市長・教育長・市民病院長、本部員:各部等の長)
【所掌事項】①行政改革推進の方針の策定及び実施に関すること。
②その他行政改革に係る重要事項に関すること。
- 黒部市行政改革検討委員会(委員長:副市長、副委員長:総務企画部長、委員:各課等の長)
【所掌事項】行政改革に関する必要な事項について検討を行う。
- 黒部市行政改革推進市民懇話会(定員18人以内、うち公募4人以内)
【所掌事項】行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議し、市長に助言・提案を行う。
- 事務局体制
 - ・幹事会(総務企画部長、企画政策課長、総務課長、財政課長)
【所掌事項】ワーキングチームと総務課が連携して行う事務について、総合的に協議・調整する。
 - ・ワーキングチーム(幹事会を構成する3課の企画調整係長、人事係長、行政係長、行政改革推進係長、財政係長)
【所掌事項】全庁横断的に行政改革の課題を見出し、改善に向けた推進方策の素案を作成する。
 - ・総務課
【所掌事項】推進本部、市民懇話会の事務局機能を果たすとともに、幹事会、ワーキングチームと連携しながら、事務調整を行う。

〔推進体制図〕

